

選挙管理委員会告示第 16 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院議員通常選挙につき、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 175 条第 2 項の規定により、投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和 7 年 7 月 3 日

太子町選挙管理委員会委員長 武 田 紀 彦

- 1 日時 令和 7 年 7 月 3 日 午後 6 時 00 分より
- 2 場所 太子町役場 総務部総務課